



報道機関 各位

記者発表資料

令和元年 12 月 5 日（木）

問い合わせ先：都市局 まちづくり推進部
与野まちづくり事務所

所長：中島

担当：橋爪、鶴田

電話：840—6151

下水道工事の契約解除について

令和元年 11 月 5 日付けで契約締結した与野まちづくり事務所発注の「南与野駅西口土地区画整理事業 区 6－5 号線外污水管布設工事（1－1）」において、単価入力ミスによる違算があり、予定価格と最低制限価格が過小となっていたことが判明しました。適正な予定価格で入札を実施した場合、落札者は最低制限価格を下回ることから、契約を解除しました。

本件に関し、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

1 契約解除日 令和元年 11 月 18 日（月）

(1) 原因 設計書作成時の仮設材運搬費算出にあたり、単価の未入力によって設計価格が過小積算となっていました。その影響により、実際の予定価格及び最低制限価格が過小となっていたまま落札者を決定したため。

(2) 判明日 令和元年 11 月 8 日（金）

2 今後の対応 区画整理事業の進捗に影響しないように設計内容を見直して、再発注を行う予定です。

3 再発防止策 職員の適正な業務執行に係る監督を徹底するとともに、チェック体制を更に強化し、適切な事務処理と法令遵守についての指導を徹底してまいります。